

今 春、ユネスコ無形文化遺産には日本から秋田のなまはげなどの「来訪神：仮面・仮装の神々」が推薦され、2018年秋にはユネスコ政府間委員会で審議が行われる予定だ。

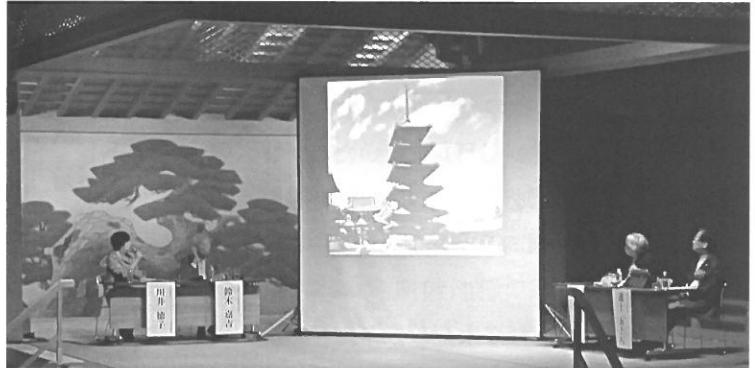
現在ユネスコには、日本の無形文化遺産が21件登録されており、これは世界的にみても多い。そのため今後は、まだ登録がない国の審査が優先され、日本は2年に1件しか無形文化遺産の審査を受けることができない。

そうした背景もあり、近年は近似する要件を2016年の「山・鉢・屋台行事」のようにグレーピングして審査に提出する動きが進んでいる。「来訪神」以降の対応について文化庁は、「今後は、ユネスコに提案したものの未審査のままの5件について、グレーピングを行った上で、優先的に提案する。なお、グレーピングに当たっては、特別委員会で検討を行うこととし、準備が整ったものから順次提案を行う」としている。この5件の中に「建造物修理・木工」「木造彫刻修理」の2件が入っている。

茶道や華道、書道、和装、盆栽などの生活文化にかかる案件も対象とすることが検討されていて、これらも含め木造建築にかかわるグレーピングとして審査対象にされる可能性もでてきたと言える。ただ、このまま審査が通り建築関連が候補となつた場合、日本建築の修理保存技術のみが対象となってしまい、新築するための技術や、一緒に発展してきた、石垣・造園技術、植林技術、それらの道具をつくる技術、建築の儀式・儀礼などが選定対象からこぼれ落ちてしまうことになる。私たちは、これらすべての事柄は、「普請文化の匠の技」としてグレーピングできると考えている。オールジャパン体制で、文化庁だけでなく、国交省や林野庁、経産省などの行政も巻き込んで、民間の建築団体や造園団体などに拡散して運動をより広げていきたいと活動している。

2015年3月に、この運動を京都でキックオフしてから、署名運動を全国の有志の協力で続

馳文部大臣(2016年6月当時に
31,073筆の署名を手渡す)



全国でイベントを開催し、運動が広がってきている

伝統構法の話題2 「匠の技」をユネスコ無形文化遺産に! 文化庁の対応状況と推進運動

大江 忍
おおえしのぶ
伝統木造技術文化遺産
準備会事務局

け、2016年6月に当時の馳文部大臣に直接31,073筆の署名を手渡すことができた。大臣からは、「守り伝えていかなければならない技術である。今後とも気合いを入れてお願いします」とコメントをいただいた。また、関連するイベントやフォーラム・シンポジウムを全国で開催し、各地へと運動が広がってきてている。来年4月には、東京でのフォーラムも計画中だ。

現状では推薦案件が多く、「建築」がユネスコの無形文化遺産となるには、まだ乗り越えなければならないハードルがたくさんある。もし、2020年に登録することができれば、大きな経済効果を生み、また、関連業種の技術も登録されることになれば、職人たちにとっても大きな誇りとなると思う。

ご賛同いただける方はぜひとも会員となりご協力をお願ひいたします。HPより入会ください。

伝統構法 UNESCO 無形文化遺産に! <http://dentoh-isn.jp>

■伝統木造技術文化遺産準備会 問い合わせ先
〒606-0805 京都市左京区下鴨森本町15 生研ビル内
Tel: 075-781-3339 (担当: 大江) Fax: 075-711-2823
Mail: info@dentoh-isn.jp